

## 変更理由書

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名：4-3 公共大谷本郷（補）污水管渠築造工事

2 工事場所：上尾市大字大谷本郷地内

3 工種：土木一式工事  
(建設業法上の29分類)

## 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 4 年 1 月 2 2 日から 令和 5 年 3 月 1 7 日まで	令和 一 年 一 月 一 日から 令和 一 年 一 月 一 日まで
契約金額 (税込)	1 9, 1 6 6, 4 0 0 円	2 0, 9 9 2, 4 0 0 円
工事概要	工事延長 L=172.5m 污水管布設工 (PRP φ 200mm) 166.5m 組立楕円マンホール設置工 1箇所 組立塩ビマンホール設置工 1箇所  TVカメラ調査工 41.2m	工事延長 L=173.1m 污水管布設工 (PRP φ 200mm) 167.1m 組立楕円マンホール設置工 廃止 組立塩ビマンホール設置工 4箇所 (新規)雑排水管工 管撤去工 (HP φ 300mm) 15.2m 管布設工 (CSB φ 300mm) 15.6m TVカメラ調査工 廃止

## 5 変更理由

下記の事由により、数量及び金額の変更を行う。

○契約締結後の試掘結果より

- ・3101-A-4路線の道路境界標の位置が、契約締結後に発注した測量業務成果と異なり、当初計画の線形に民地への越境が判明したことから、道路境界内に污水管を布設するため、污水管の線形を変更する。これに伴い、塩ビマンホールを増加する。  
(污水管布設工 φ 200 : 0.1m減、組立塩ビマンホール : 1箇所増)
- ・3157-A-6路線の道路境界標の位置が、契約締結後に発注した測量業務成果と異なり、当初計画の線形に民地への越境が判明したことから、道路境界内に污水管を布設するため、污水管の線形を変更するとともに曲管施工を廃止する。これに伴い、楕円マンホールを廃止及び、塩ビマンホールを増加する。  
(污水管布設工 φ 200 : 0.7m増、組立塩ビマンホール : 2箇所増、  
組立楕円マンホール : 1箇所減、TVカメラ調査工 : 41.2m減)
- ・No. 3157-A-2-1~No. 3157-A-6-1区間に埋設された雑排水管の占用位置が管理図と異なり、計画污水管の線形に支障となることから、本工事に先行して雑排水管を撤去し新設污水管を布設した後、雑排水管を復旧する必要があるため、管撤去工、管布設工を新規で追加する。  
(管撤去工 φ 300 : 15.2m増、管布設工 φ 300 : 15.6m増)

以上の結果、増額変更とする。